別紙１

**統括防火管理に係る協議に関する事項**

消防法第８条の２第１項に基づき、防火対象物の統括防火管理者の選任に係る協議について、下記のとおり定める。

記

**１　防火対象物等**

|  |  |
| --- | --- |
| 防火対象物等名 | ○○○ビル |
| 住所 |  |
| 管理権原者等  （組織の構成員） | 別紙｢構成一覧表｣のとおり |
| 主要な者等  （代表者） | 株式会社○○○　　代表取締役○○○○ |

**２　協議内容**

**(1)**　**組織の設置**

ア　防火対象物の管理権原者及び統括防火管理者を構成員として組織を設置する。

イ　本組織には、会長、副会長を設ける。

ウ　会長は、本組織を代表し、会務を統括する。

エ　副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある場合は、その職務を代行する。

オ　本組織の事務局は、株式会社○○○　○○○課に置く。

**(2)**　**統括防火管理者等の選任及び届出**

ア　統括防火管理者は、本組織において協議し、選任する。

イ　統括防火管理者の選任又は解任の届出については、本組織の会長名をもって消防署長へ届け出る。

**(3)　組織の運営**

本組織は、統括防火管理業務に関し、次の事項について協議し決定する。

ア　統括防火管理者の選任及び解任に関すること。

　　イ　全体についての消防計画に関すること。

　　ウ　全体についての消防計画に基づく訓練の実施に関すること。

　　エ　避難上必要な施設の管理に関すること。

　　オ　その他防火対象物等の全体についての防火管理上必要なこと。

**(4)　その他**

本会議の規定により難い場合又は疑義が生じた場合には、本組織にて協議のうえ、これを定めるものとする。